

# 秋田県能代市「地域おこし協力隊」募集要項

令和8年1月29日



能代市は、秋田県北西部に位置し、北には世界自然遺産「白神山地」を望み、西は「日本海」、日本五大松原に数えられる「風の松原」、内陸南部には高さ58メートルの「日本一の天然秋田杉」を有する、自然に囲まれた地域です。

市の中央部を東西に流れる「米代川」は、過去には天然秋田杉の筏流しが行われ、「木都能代」の歴史を支えてきました。また、米代川北側の東雲台地には、国指定の縄文遺跡「杉沢台遺跡」が、南側の檜山地区には、戦国大名檜山安東氏の居城跡である国指定史跡「檜山安東氏城館跡」を有するなど、歴史的資源も数多く残ります。

春は県立自然公園きみまち阪や能代公園の桜、夏は役七夕、天空の不夜城、能代の花火、秋は黄金色に輝く水田、冬は積雪1メートルを超える地域もあり、四季ごとに違った楽しみ方、違った表情があるのも地域の魅力の一つです。

しかし、他の地方自治体にも多くみられるように、能代市においても、都市部への人口流出や少子高齢化が進んでいます。

このため、地域の新たな担い手として、地域外から意欲のある人材を積極的に受け入れ、今までに無かった新たな視点や発想により、能代の魅力を再発見し、さらなる移住定住の促進や地域活性化等を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

## 1. 募集人員

能代市地域おこし協力隊員

宇宙のまちづくり担当

1名

## 2. 活動内容

- ・宇宙教育の視点から、宇宙やロケットに触れられる機会を増やす活動
  - ・市内の宇宙に関連する施設やイベント等と連携した取り組み
  - ・SNSなどを通じて能代の宇宙の地域資源について魅力を発信
- ※動画編集ソフト等により動画編集ができる方、歓迎いたします。

## 3. 募集対象

- (1) 応募時点で18歳以上の方（学生は除く）
- (2) 総務省が定める3大都市地域をはじめとする都市地域等に在住しており、（又は他の地域で隊員としての活動経験があり）採用後に能代市へ生活拠点を移し、住民登録できる方
- (3) 地域おこしの活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方
- (5) パソコンの一般的な操作ができる方（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、Eメール及びSNSなど）

#### 4. 募集スケジュール

募集期間	1次選考 結果通知	2次 選考	採用予定日
令和8年1月29日（木） ～2月25日（水）	令和8年2月27日（金） までに	令和8年 3月中旬	令和8年4月1日以降 (応相談)

※応募状況によっては変更する可能性があります。

採用者が決定した場合は、以降の募集は行いません。

募集の状況を能代市公式ホームページでご確認のうえ、ご応募ください。

#### 5. 応募手続

- (1) 提出書類をEメール（P D F形式）か郵送でお送りください。

※提出された書類は原則として返却いたしません。

- (2) 提出書類等

履歴書（書式自由、顔写真を添付）：応募動機も簡潔にご記入ください。

- (3) 問合せ方法：

募集に関する質問はEメールまたはFAXでお願いいたします。

#### 6. 選考方法

- (1) 1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員にEメール等で通知します。

- (2) 2次選考

1次選考合格者を対象に、面接による2次選考を原則としてオンラインで行います。

ただし、1次選考合格者との調整等により日程を決定する場合があります。

なお、2次選考では、別途お知らせするテーマに従ってプレゼンテーションを行っていただきます。併せて、事前にプレゼンテーションの資料（自由書式）を提出していただきます。

2次選考の日時、プレゼンテーションのテーマ等の詳細については、1次選考結果を通知する際にお知らせします。

※2次選考のために対象者が要する経費は、自己負担となります。

#### 7. 活動条件等

勤務場所	活動により応相談とします。
身分	「能代市地域おこし協力隊員」として委嘱
報償費	月額300,000円（固定）※予定
加入保険	能代市の国民健康保険に加入していただきます。 国民年金保険の資格が1号でない方は変更の手続きをしていただきます。
活動時間	1日当たり7時間45分、週5日間（週38時間45分） ただし、活動日及び活動時間は市と協議できるものとします。

委 嘴 期 間	委嘱した日から同年度の3月31日まで。 次年度以降については、毎年度協議の上決定します。 最長で3年間となります。
活動に要する経費	活動費補助金として、以下の経費を補助します（上限あり）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所及び住居の借り上げ</li> <li>・活動用自動車の借り上げ</li> <li>・駐車場の借り上げ</li> <li>・活動に要した燃料費（ガソリン代）</li> <li>・パソコン等の借り上げ</li> <li>・活動に要する消耗品</li> <li>・事務所及び住居の灯油代（冬期）</li> <li>・活動に要する旅費や研修旅費ほか</li> </ul>
隊員が負担する経費	能代市までの交通費及び引っ越し費用（45歳未満の方は移住定住奨励金が使用可能）、社会保険料等、生活備品、食費、光熱水費、その他生活等にかかる諸費用
そ の 他	市では、隊員が活動を行うために必要なサポートを行います。また、着任1年経過日～最終任期終了日から起算して1年以内に能代市内で起業等をする場合は、要する経費に対する支援制度があります。

## 8. その他

能代市及び地域おこし協力隊の情報

次のホームページをご覧ください。

・能代市ホームページ

<https://www.city.noshiro.lg.jp/>

・移住・交流推進機構 地域おこし協力隊ホームページ

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>

## 9. 問合せ・応募先

〒016-8501

秋田県能代市上町1-3

能代市 企画部 市民活力推進課

電話 0185-89-2212 FAX 0185-89-1770

Eメール katsuryoku@city.noshiro.lg.jp